

平成 26 年 2 月 10 日

平成 26・27 年度 静岡県後期高齢者医療保険料率の改定について

(静岡県後期高齢者医療広域連合事務局)

静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正により、平成 26・27 年度保険料率が以下のとおりとなります。

静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

- 1 後期高齢者医療の保険料率は、都道府県ごとに決定し、2 年ごとに見直します。医療費の増加などを考慮して、平成 26・27 年度の保険料率を改定します。

(年額)

区分	平成 24・25 年度	平成 26・27 年度	上昇額 (率)
所得割率	7.39%	7.57%	0.18%
均等割額	37,900 円	38,500 円	600 円
一人当たり保険料 ^(注)	61,089 円	60,975 円	▲114 円

- 2 高齢者の医療の確保に関する法律施行令が改正に伴う改正をします。

○賦課限度額について、中低所得者層の負担軽減を図るため、現行の賦課限度額 55 万円から 57 万円に引き上げられました。

区分	平成 24・25 年度	平成 26・27 年度	上昇額
賦課限度額	550,000 円	570,000 円	20,000 円

○均等割保険料の 5 割軽減・2 割軽減について、低所得者層の負担軽減を図るため、軽減対象が拡大となり軽減判定所得基準額が引き上げられました。

▼均等割保険料の軽減対象所得基準額 (世帯主及びすべての被保険者の総所得金額等の合計)

区分	旧 (～平成25年度)	新 (平成26年度～)
5割軽減	33万円 + 24万5千円 × <u>世帯主を除く被保険者数</u>	33万円 + 24万5千円 × <u>被保険者数</u>
2割軽減	33万円 + <u>35万円</u> × 被保険者数	33万円 + <u>45万円</u> × 被保険者数

(注) 今回の保険料率の改定では、均等割保険料の軽減対象の拡充により、一人当たり保険料はマイナス 114 円と下がりますが、軽減拡充の影響を受けない人は、保険料負担が増加します。

※収入別保険料額のモデルケース（単身世帯で、年金収入のみの場合）（年額）

年金収入額	平成 24・25 年度保険料 （適用される軽減）	平成 26・27 年度保険料 （適用される軽減）	上昇額
現役並み所得者 （383 万円）	198,000 円	202,500 円	4,500 円
月額 17.5 万円 （210 万円）	58,900 円 （所得割 5 割軽減、均等割軽減なし）	52,300 円 （所得割 5 割軽減、均等割 2 割軽減）	▲6,600 円
月額 15 万円 （180 万円）	40,200 円 （所得割 5 割軽減、均等割 2 割軽減）	29,400 円 （所得割 5 割軽減、均等割 5 割軽減）	▲10,800 円
基礎年金受給者 （80 万円以下）	3,700 円 （注）（均等割 9 割軽減）	3,800 円 （注）（均等割 9 割軽減）	100 円

（注）年金収入額が 153 万円以下の人は、所得割保険料はかかりません。

※その他の保険料軽減措置は、継続されます。

○被用者保険の被扶養者だった人に対する軽減

社会保険等の被用者保険の被扶養者だった人は、これまでに引き続き、均等割保険料が 9 割軽減され、所得割保険料はかかりません。

○低所得者に対する軽減

均等割保険料の 2 割軽減・5 割軽減について拡充された上で（前述参照）、平成 25 年度と同様の軽減が継続されます。

【所得割軽減】

前年の基礎控除後の総所得金額等が 58 万円以下（年金収入のみの場合は、153 万円以上 211 万円以下）の場合、所得割保険料が 5 割軽減されます。

【均等割軽減】

世帯主及びすべての被保険者の総所得金額等の合計	軽減の割合
「基礎控除額（33 万円）＋45 万円×世帯の被保険者数」以下	2 割
「基礎控除額（33 万円）＋24 万 5 千円×世帯の被保険者数」以下	5 割
「基礎控除額（33 万円）」以下	8.5 割
均等割 8.5 割軽減を受ける世帯の被保険者全員が年金収入 80 万円以下で、その他各種所得がない場合	9 割

※広域連合内の保険料不均一賦課が終了します。

平成 20 年 4 月 1 日から制度開始しましたが、その際「平成 15 年度から平成 17 年度までの老人医療費が、県平均より 20%以上低い地区」は医療費乖離地区（藤枝市旧岡部町地区、川根本町）として、特例により、均一保険料よりも低い保険料を設定することができました。この特例は、6 年間かけて段階的に解消されるため、平成 26 年度からは、県内全地域において均一の保険料となります。